

# 慢性呼吸器疾患看護認定看護とは??

## ～分野説明～

COPDをはじめ、急性増悪を繰り返しながら呼吸機能障害が徐々に進行し呼吸困難の増強と全身に合併症を生じます。そのため、日常生活動作に支障をきたし患者、家族のQOL低下を招くことにもつながります。そこで、急性増悪をすることなく安定した症状が継続できるよう患者へ教育支援を提供します。

## ～コンサルテーション例～

慢性呼吸不全病態、合併症	<ul style="list-style-type: none"><li>・急性呼吸不全と慢性呼吸不全について</li><li>・閉塞性肺疾患の病態(タバコ煙と肺、気管支の病態)</li><li>・症状、身体所見、合併する病態(肺の炎症の全身への影響)について</li><li>・急性増悪時の管理、CO2 ナルコーシス時の病態、</li></ul>
慢性呼吸器疾患の治療	<ul style="list-style-type: none"><li>・薬物療法</li><li>・在宅酸素療法(HOT)</li><li>・NHF・NPPV 療法</li></ul>
看護支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・セルフマネジメント能力向上</li><li>・日常生活における教育的支援(禁煙指導・感染予防・栄養管理・身体活動向上、息切れが軽くなる動作の指導、療養日誌の必要性)</li><li>・HOT 指導</li><li>・薬物療法(内服薬、吸入薬)</li><li>・パニックコントロール</li><li>・排痰法</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・心理、社会的支援</li><li>・患者会、呼吸教室</li><li>・家族支援</li></ul>

このほかニーズに合わせた研修会なども可能です。

現場でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

# 慢性呼吸器疾患看護認定看護師 役割と活動内容

## ● 役割

**実践** 慢性呼吸器疾患看護の看護分野において個人・家族及び集団に対して専門的知識と熟練した看護技術を用いて水準の高い看護の実践を行う。

**指導** 慢性呼吸器疾患看護の看護分野において、実践を通して看護の専門性を明らかにし、対象者に指導を行う。

**相談** 慢性呼吸器疾患看護の看護分野において、対象となる組織・個人に対してコンサルテーションを行う。

## ● 活動内容

急性増悪を繰り返す病態的特徴を踏まえ、症状、身体所見、合併する病態を評価する。その患者の日常生活動作および心理、社会的側面に及ぼす影響について評価し患者に合わせた呼吸法や QOL が低下しないよう支援します。呼吸不全増悪の回避、予防支援、自己管理能力を高められるよう指導します。

### 1) 実践

- ・慢性呼吸不全患者の身体的側面、日常生活の側面、認知心理的側面、社会経済的側面でのアセスメントに基づいた看護計画立案し実践する。
- ・日常生活動作の息苦しさはボルグスケールで評価し息切れが軽くなる動作を指導する。
- ・自己管理能力が高められるよう療養法の理解度を評価し増悪予防を支援する。
- ・慢性呼吸不全患者の事例を評価し自己のかかわり方を振り返り今後の課題を見つける。
- ・チーム医療として推進するため、他職種と協同し、チームの一員としての役割を果たす。
- ・関連学会・研修会へ参加し、自己研鑽に努める。

### 2) 指導

- ・呼吸療法、看護の知識と技術を高めるための教育活動
- ・呼吸フィジカルアセスメントについての実技指導、観察、アセスメントに結び付けることができる。
- ・慢性呼吸不全患者の日常生活動作のアセスメントを行い、QOL、身体活動低下を最小限となるよう効果的な呼吸法の指導とセルフマネジメント能力向上への支援や方法を指導
- ・増悪予防ができるような看護を展開することができるよう指導する。

### 3) 相談

- ・対象者を担当する看護師および医療スタッフからの慢性呼吸不全看護に関する相談に応じる。
- ・相談件数や内容を記録・評価し報告できるようにコンサルテーション用紙を作成する。
- ・対象者の状況に合わせ、必要時依頼者と話し合い、定期的な情報交換と継続的な支援を行う。